

ただいま提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。

本日提出いたしました議案は、いずれも国の補正予算への対応を図ろうとするものでございます。

国においては、長引く円高・デフレ不況から脱却し、雇用や所得を拡大させ、強い日本経済を取り戻すため、「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」という「三本の矢」を一体的かつ強力に実行していくこととし、その第一弾として「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を取りまとめられたところでございます。

また、これを踏まえ、いわゆる「15ヶ月予算」の考え方の下、平成24年度補正予算と一体的なものとして、平成25年度当初予算を編成し、日本経済の再生に向けた対応を図っていくこととされております。

これを受け、本県におきましても、国と歩調を合わせ、補正予算を編成することとし、先に提出いたしました平成25年度当初予算案と併せて、切れ目のない経済対策を実行してまいりたいと考えております。

まず、議第78号の、平成24年度の一般会計補正予算案の概要について申し上げます。

主な事業といたしましては、防災・減災のためのインフラ整備などに係る公共事業を追加いたしますほか、本県の差し迫った課題でございます雇用対策や子育て支援等に対応するため、「緊急雇用創出事業臨時特例基金」や「子育て支援対策臨時特例基金」など5つの基金の積み増しを行うとともに、通学児童・生徒の安全を確保するための交通安全施設の整備に要する経費などを計上しております。

これらの結果、一般会計の補正予算額は、157億4,658万6千円の増額を行うものでございます。

また、議第79号は、平成24年度の流域下水道事業特別会計に係る補正予算案でございます。一般会計の補正予算案と同様に、国の緊急経済対策に呼応して、流域下水道建設事業の追加を行おうとするもので、3億6,900万円の増額を行うものでございます。

次に、条例案件について申し上げます。

議第 80 号および 81 号は、いずれも国の経済危機対策により設置いたしました基金を引き続き活用することができるよう、その設置期限を延長するため、条例改正を行おうとするものでございます。

議第 80 号は「消費者行政活性化基金」につきまして、1 年間延長し、その設置期限を平成 26 年 12 月 31 日までとしようとするものでございますし、

議第 81 号は、「緊急雇用創出事業臨時特例基金」につきまして、3 か月間延長し、その設置期限を平成 27 年 3 月 31 日までとしようとするものでございます。

次に、議第 82 号の平成 25 年度の一般会計補正予算案の概要について申し上げます。

議第 82 号は、開会日に提案いたしました平成 25 年度一般会計予算案に追加等を行おうとするものでございまして、ただいま説明申し上げました平成 24 年度の一般会計補正予算案による基金に積み立てましたものを、平成 25 年度において取り崩し、事業実施を図ろうとするもののほか、今般、新たに創設された「地域の元気臨時交付金」を活用した事業を実施するための経費などを計上しようとするものでございまして、61 億 5,230 万 9 千円の増額を行うものでございます。

主な事業といたしましては、「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し、地域に根差した事業を支援することにより雇用の創出を図る起業支援型地域雇用創造事業を実施しますとともに、「子育て支援対策臨時特例基金」を活用し、地域の子育て支援の充実や保育士の処遇改善、保育士の人材確保に係る経費などを計上しております。

さらに、「地域の元気臨時交付金」を活用した事業といたしましては、道路や河川に係る公共事業や交番・駐在所の新築整備、また、県立学校の耐震改修に係る経費などを計上しております。

このように、国の補正予算を有効に活用し、本県の実情に即した施策を行う

ことによりまして、本県経済の活性化や、県民の皆さんの安全・安心につなげてまいりたいと考えております。

以上、何とぞよろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。